

2013年10月28日

放送倫理・番組向上機構 [BPO]
放送倫理検証委員会 御中

関西テレビ放送株式会社

弊社は、2013年8月2日に貴委員会より『スーパーニュースアンカー「インタビュー映像偽装」に関する意見』（以下、意見書とします）の通知を受けました。意見書では、「許されない映像」を放送したこと、および視聴者に伝えない決定をしたことの2点について、放送倫理違反とされました。また、その問題点の要因を指摘していただきました。

弊社は、この意見書の指摘を重く受け止め、その趣旨を十分に認識して再発防止に努めているところです。以下、これまでに行ってきた取り組みについてご報告いたします。

・委員会決定の報道

8月2日 「スーパーニュースアンカー」と「ニュース JAPAN」で、それぞれ全国ネット放送と関西ローカル放送を、計4回放送しました。（全国ネット放送は、系列のフジテレビ制作）
関西ローカル放送では、アナウンサーが「関西テレビは『BPOの意見書を真摯に重く受け止めております。視聴者の皆様の信頼を損ねてしまったことに対し、深く反省し、お詫び申し上げます。取材や番組制作における放送倫理の確立に改めて努め、視聴者の皆様の信頼を回復できるよう全力で取り組んでまいります』とコメントしています」と報道しました。

・委員会決定内容の周知徹底

8月2日 意見書が通知された後、全常勤取締役と全局長が出席する局長会を臨時で開催しました。弊社の福井社長は、「BPOの結論を重く受け止めなくてはならない。意見書を読み込み、問題の本質について各職場で議論を深めてほしい。我々は『不適切な映像表現』と言っていたが、意見書では『許されない映像』と指摘されている。この認識の差をよく考えてほしい。視聴者との信頼関係が放送局のベースだが、それを損ねることになれば、信頼が一瞬にして壊れる。そういうことを、片

時も忘れずにやっていきたい」と話し、全社員が必ず意見書を熟読するように指示しました。また、同内容を社長から全社員にメールで配信しました。

報道局では「スーパーニュースアンカー」放送終了後の反省会で、BPO放送倫理検証委員会の決定が出たことを周知し、意見書を熟読するように指示しました。

8月5日 拡大報道局会を開き、社員や外部スタッフなど80人以上が出席しました。意見書や記者会見の内容を説明し、その後は自由な議論の場としました。その中では以下のような発言がありました。

- ・ベテランが「原則」と思っていることが、若い人には「原則」でないという現実がある。それを話し合いなどで埋めようとしなないから世代間ギャップが生まれる。
- ・BPOからは「世代間のコミュニケーションをサポートする組織的な仕組みが必要」と指摘されたが、若い人同士でないと話しにくい現実がある。
- ・編集と記者やカメラマンとの信頼関係が崩れた。
- ・若手は、もっと積極的に意見を出すべきだ。
- ・映像や音声の加工が多い現状は、いいのか。

8月7日 定例の局長会で社長が「我々が今までに積み上げてきた体制を総点検する機会だ。全社的にしっかり取り組んでもらいたい」と話し、改めて全社員が意見書を読み込むよう指示しました。

・番組審議会への報告

9月12日に開かれた番組審議会で意見書について報告しました。委員からは、記者の自律・自覚・反省を求める声が相次ぎました。また視聴者に開示しなかったことにも疑問の声が上がりました。

・再発防止に向けた取り組み

1. 委員会決定までの報道局の取り組み

今回の問題が明らかになった昨年12月の時点で、映像・音声を加工する場合は、事前にデスクに理由を明示し報告するというルールを作り、報道局内に周知徹底しました。また視聴者にお詫びする視点が欠けていた点については、「スーパーニュースアンカー」内で説明の放送を行った翌日の3月14日に拡大報道局会を開き、視聴者から寄せられた意見を紹介し、私たちが誰に対して放送しているのか、テレ

ビに対する信頼を守るためには何をしなければならないのか、などを確認しました。

4月26日には、作家の吉岡忍氏を講師に招き、放送倫理に関するセミナーを開きました。

あわせて、報道局内では、コミュニケーションの不足、知識ノウハウの伝授が必要であるとして、勉強会を定期的に行うことにしました。この勉強会では、議論するテーマをアンケート方式で募ることで、より実践的なテーマや取材上の問題点などが議論できるようにしています。勉強会は4月から、ほぼ毎月1回開いています。

さらに中堅デスクが中心となり、報道部の問題点や改善点について部員のヒアリングを実施しました。その結果、以下のような課題が提示されました。

- ・現場記者に対するデスクのサポート体制
- ・記者とカメラマン、編集マンとのコミュニケーション不足
- ・取材にまつわる情報の共有方法
- ・若手記者の教育システムの充実
- ・放送後の反省会の充実

2. 委員会決定後の報道局の取り組み

今回の問題をより明確にするため、9月9日にBPO放送倫理検証委員会の升味佐江子委員と植村真司調査役に講師を依頼して「放送倫理セミナー」を開催し、本社から120名以上が参加しました。

報道局内では、委員会決定前から行ってきた取り組みに加え、報道部員へのアンケートや意見書での指摘を踏まえ以下の取り組みを始めています。

(1) 個の充実 ～企画から取材まで～

意見書通知後の9月18日に開いた拡大報道局会では、取材する全員が報道マインドを共有すべきという意見が出ました。弊社の「放送記者読本」には、報道の自由・知る権利を紹介したうえで「報道機関は極めて重要な使命を背負っている。我々一人一人はこの重い使命を十分に認識しなければならない」「取材は、誠実で謙虚に行われなければならない。取材活動をめぐって倫理的な問題を指摘されれば、報道の信頼性を揺るがすことになる」と記載されています。拡大報道局会では、この「放送記者読本」に基づく報道マインドを皆が共有し実践していくことを、改めて申し合わせました。

その上で、記者、カメラマン、編集マン、デスクのノウハウや経験を高めるために、以下の取り組みを始めています。

局や部で、上記の勉強会のほか事例研究会などを開き、社員やスタッフが意見を出し合える環境を整えることで取材の在り方を考えると共に、ノウハウの継承やコミュニケーションの円滑化に役立たせる。

放送倫理上の問題などに関して、報道局としての指針や見解をまとめた「報道

通信」を作成し、社員やスタッフにメールで配信し情報共有する。質問や意見も受け付け、コミュニケーションの一環とする。

「スーパーニュースアンカー」放送後に毎回行われている反省会では、編集長からの批評だけに留めず、取材した記者やカメラマン、編集マンからの体験や反省も聞き出し、問題点を共有する。

取材クルーを編成する段階で、ベテランと若手がチームとなるように配置し、取材の技術やノウハウを伝承できるようにする。

(2) 連携の充実 ~取材から放送まで~

報道局全体では、世代間のコミュニケーションを活性化するとともに、経験豊かな社員が適宜伴走者として若手記者をサポートし、また、編集作業を更に充実したものにするために、以下の取り組みを始めています。

企画デスクは、特集の制作で記者の身近な第一の相談者であることを改めて自覚し、特集の立案から取材、そして放送に至るまで編集長と共に責任を持って記者をサポートする。さらに調査報道など難易度の高い特集に関しては、記者の支えとなる経験豊富な担当者を配置し、記者をサポートする。

7月に新たに配置された報道局専任部長は、毎日の取材打ち合わせに参加するなど取材予定を把握し、取材から放送に至るまでの諸問題の解決にあたる。またコミュニケーションを活性化させ、記者あるいはデスクの相談窓口となる。企画デスクは特集の進捗状況や注意点をファイル化し、編集長・他のデスク・部次長・専任部長・部長と共有する。編集長・他のデスク・部次長・専任部長は気付いた点があれば積極的にサポートし、制作過程に関わる。

編集の過程では、企画デスク、編集長とも、様々な段階においてこれまで以上に編集に立ち会い、特集の意図やそのための映像表現、インタビュー使用などについて確認する一方で問題点の指摘やアドバイスなども行う。

(3) 視聴者目線の充実

8月2日の委員会決定を受け、前記の放送のほか、自社ホームページに、BPO決定内容のリンクを張り、弊社のコメントを掲載しました。また、8月25日に放送した自社検証番組「月刊カンテレ批評」でも、委員会決定の内容を放送しました。番組には報道局長とCSR推進局長が出演し、“許されない映像”を撮影し放送したこと、視聴者への説明を3カ月にわたってしなかったことを、お詫びしました。そして「BPOからは『カメラの後ろには幾千幾万の目を凝らす市民が、マイクを向ける記者の後ろには幾千幾万の耳を澄ます市民がいる。報道に携わる者は幾千幾万の市民からの信託を受けている重みがある』と指摘されました。私たちの伝える一つ一つの報道が、視聴者の皆様はどう受け止められるのか、その思いをしっかりと認識して、信頼回復のために全力で番組制作に取り組んでいきます」と今後の決意を述べました。そのうえで、以下の取り組みを行っています。

放送倫理基本綱領や弊社の番組制作ガイドラインの主旨に改めて立ち、放送内

容が間違った場合に迅速にお詫び訂正を行うことを、幹部を含めて徹底する。報道局専任部長は、放送倫理会議に出席するほか、考査部・コンプライアンス推進部あるいは社内弁護士と連携し、視聴者の立場、視聴者の目線に立って判断し、助言を行う。

3. その他の取り組み

外部の有識者が第三者の視点に立ち、番組や放送全般等について弊社に対し、広く論評・注意喚起・提言を行うオンブズ・カンテレ委員会の各委員には、意見書を送付しました。オンブズ・カンテレ委員会は、「委員間の問題共有を充実させた迅速性・緊急性の強化」「問題の重要性を認識するための会議への責任者の参加」「より詳細な概要報告の公表」といった新たな改善策を打ち出し、9月4日に委員会の見解がホームページ上で公表されています。

番組制作の現場責任者を中心に構成する放送倫理会議では、意見書を読み込んだ上で、放送倫理会議の役割について改めて議論しました。同会議は何かを決定したり承認したりする機関ではありませんが、「発掘！あるある大事典」の捏造問題以降に築き上げてきた放送倫理を血肉化するための組織として欠落した部分があったことを反省し、問題発生後の原因の究明と再発防止策の検証機関としての位置付けを付加することとし、社内規程の改定作業を行っています。

. 終わりに

弊社は、貴委員会の意見書を重く受け止めております。そして、弊社が報告書で「不適切な映像」と表現したことを、「許されない映像」と指摘されたことにより、この問題の重大さを改めて認識いたしました。

困難な取材であっても、「許されない映像」を撮影し放送することがないように、個を充実させ、連携を充実させていきます。また、テレビの前の視聴者に対する想像力を失わないようにしてまいります。そのためにも、一人一人が自ら報道機関の責務について自覚していかなければなりません。

弊社報道局内では、自主的な取り組みも始まっています。入社6年目以内の若手スタッフが、独自に勉強会を始めました。先輩の記者をゲストに招き、経験や意見を聞いたうえで闊達な議論が行われています。

こうした現場の自主的な取り組みも含め、会社が一丸となって再発防止に努め、全力でより良い番組を制作することで、視聴者の信頼回復に努めてまいります。

以上